

# ミニボートに乗る前に 知っておきたい 安全知識と準備

## 出航前の五ヶ条

- ① **ライフジャケット**は出航前から着用しているか
- ② **燃料は満タン**になっているか
- ③ 他船に視認してもらうための目印となる**旗を高い位置に掲げたか**
- ④ エンジントラブルに備えて**オールを積み込んだか**
- ⑤ 防水パックに**携帯電話**を入れたか



国土交通省海事局



1	ミニボートでも、あなたは船長	01
2	ミニボートの海難	01
3	ミニボートの安全常識	02
4	乗船中の注意事項	05
5	ボートから落ちたり、ボートが転覆した場合の対処法	07
6	船外機に関する注意	08
7	海上・水上の交通ルール	09
8	海を利用する上でのルール・マナーも大切	10
9	技術基準適合標示について	12
10	管理型揚降施設リスト	13
11	その他の関連情報入手先	14

本冊子は、国土交通省が設置した「ミニボートの安全対策に関する検討委員会」での議論を踏まえ作成したものである。

## ミニボートの安全対策に関する検討委員会

### 1. 委員会の目的

近年、船舶検査及び小型船舶操縦免許が不要であるミニボート（長さ3m未満かつ機関出力1.5kW（2馬力）未満）が手軽に楽しめるボートとして急速に普及している。一方で、転覆や機関故障等のミニボートによる海難事故が、近年急増していることから、ミニボートの利用実態および利用者の意識調査、安全啓発活動、安全指針の作成等により、ハード・ソフト両面から総合的な安全対策を策定することで、ミニボートによる海難事故を減少させ、安全・安心な利用を推進することを目的とする。

### 2. 検討委員会の構成

有識者、マリレジャー関連団体、舟艇製造団体・販売事業者、ユーザー関係者及び行政機関等からなる委員等を構成員として、本件プロジェクトの円滑な運営を図る。

# 1 ミニボートでも、あなたは船長

ミニボートは、免許も検査も必要ないボートですが、ひとたび海や湖に出れば、**他の船舶と同じように海上・水上の交通ルールが適用されます。**

それを操船するあなたは、免許のあるなしにかかわらず「船長」とみなされます。

船長には、自分の船と乗員の安全を確保する義務があります。したがって海上の交通ルールを守ることはもちろん、乗員にライフジャケットを着用させたり、ボートや乗員の安全を脅かす天候での出航は差し控えたり、危険な操船をしないなど、多くのことを準備し、実行しなければなりません。

もし、あなたの間違った判断や操船により、交通ルールに従わず、乗員や他の船に何かあった場合、刑事処分に科せられたり、損害賠償を請求される可能性があります。万が一の場合に備えて、**プレジャーボート用の損害賠償保険に加入することが望ましいでしょう。**

客船の船長もミニボートの船長も海では同格で、それほど責任の重い立場であることを認識してください。さらにいえば、海や天気などの自然も、免許の必要のない船だからと手加減してくれるわけではないので、免許なしで乗れるボートとはいえ、海や船のことはしっかり勉強しなければなりません。



# 2 ミニボートの海難

ミニボートによる海難は、プレジャーボート海難のうち、約2%程度ですが、沿岸近くで活動しているため、大事には至らず海難報告されていないケースが多いといわれています。

**ミニボートの海難の種類としては「転覆」が最も多く、原因としては「気象海象不注意」が最も多いの**

が特徴です(図1参照)。

こういった、ミニボートならではの海難傾向があることは、ミニボートに乗る人は、知っておくべきです。その上で、危険を避け、安全に遊ぶための準備と知識を学び、身を守るためのシーマンシップを身に付けてください。

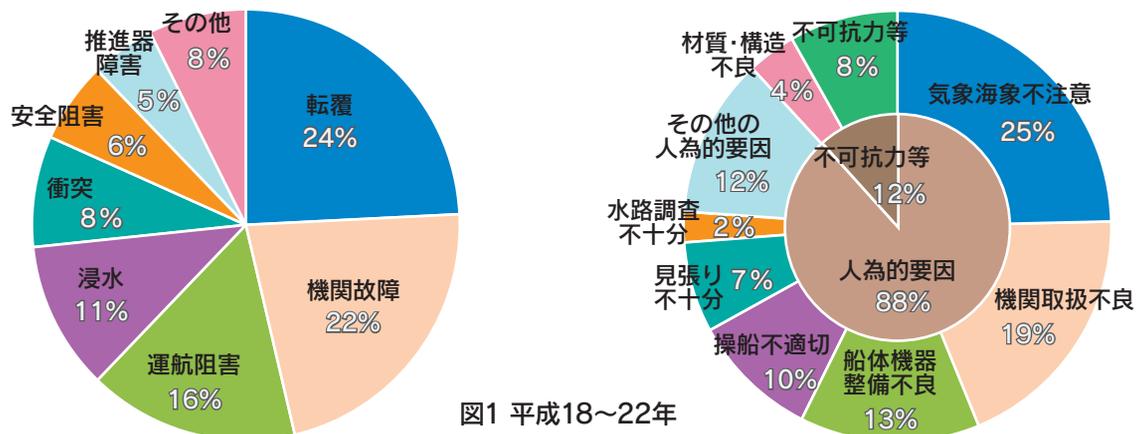


図1 平成18~22年  
ミニボート海難の種類(左)及び海難の原因(右)

(出典：海上保安庁)

# 3 ミニボートの安全常識

ミニボートは、幅が狭い、長さが短い、船体の重量が乗員よりも軽いなどの特徴を持つ船です。また、2馬力以下のエンジンを搭載することになっていますが、エンジンの能力からも、**遠くまでいくこと、波の高い水面を走ること、大人数が乗ることは前提としていません**。ミニボートが安全に航行できる限界は低いことを十分認識してください。

ミニボートが安全に航行できる波の範囲は、**乾舷の高さ(水面から船縁までの高さ)の半分以下である波高20cmくらいまで、風速では4m/s以下**を目安と考えてください。これを超えている海況の場合は、出航しないようにしましょう。

まずはミニボートがサイズの小ささや構造上から、次のような危険を招きやすいことを知っておいてください。

## ① 荷物を積み過ぎない!

ミニボートは乾舷が低いので、波や風には非常に弱いボートといえます。乗員が多すぎたり、積み込む荷物が重すぎたりすると、さらに乾舷は低くなり、水が入りやすくなって危険を招きます。

**荷物をできるだけ少なく、そして軽くし、適正な乾舷の確保を心がけましょう。**魚群探知機、バッテリー、釣り用装備類による重量増加も意外に大きく、場合によっては、大人一人分ぐらいの重量になっていることもあります。艀装品による乾舷の減少にも十分な注意が必要です。



## ② 波には弱い!

ミニボートは、適正な積載重量であっても、波高が乾舷の高さ程度になると、走りにくくなり、乾舷が低いので波が船内に打ちこんだりして、危険な状況になります。**白波が見えはじめたり、波が高くなってきたら、できるだけ早く帰航しましょう。**とくに横波を受けると転覆しやすくなるので注意しましょう。



## ③ ボートでは立つな!

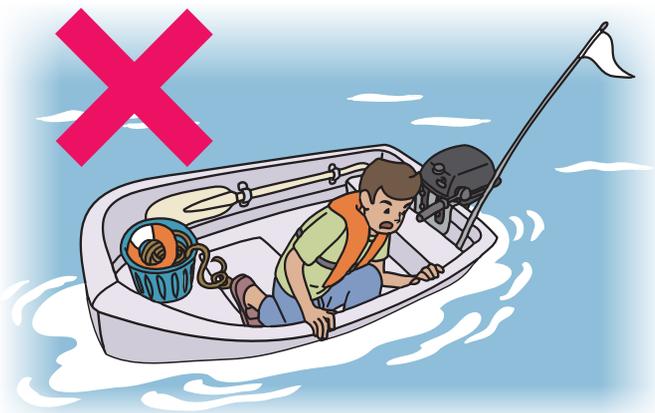
ミニボートは、穏やかな水面にあっても、不安定で揺れやすいボートです。また、積載物の重心が高くなるほど、ボートが傾いた際の復原力(水平姿勢を保とうとする力)が失われ、簡単に船体は大きく傾くので注意しましょう。さらにほとんどの場合、船体の深さが膝下までしかないため、**乗員が船上で立つと、バランスを取るための手がかり、足がかりがなく、乗員に落水の危険が増します。**

安全のため、ミニボートの上では、決して立たないようにしましょう。また、**ミニボートの上で移動するとき**はできるだけ低い姿勢で動きましょう。



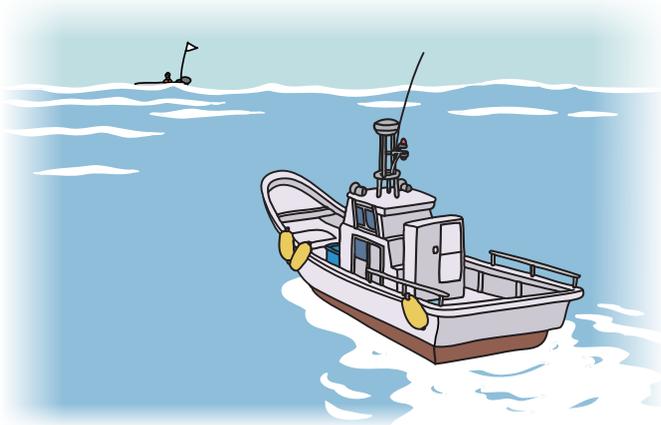
#### ④ 乗り出し禁止!

リジッドボート(船体の材質が強化プラスチックやアルミ、高分子ポリプロピレン等の硬いボート)では、乗員が座っていても、船上の重心の位置によっては転覆しやすくなります。多くのリジッドボートは、片舷に人が寄ると、乗員が落水するくらい船が傾いたり、転覆すると考えていいでしょう。したがって**船から乗り出して海上の浮遊物を拾おうとしてはいけません**。乗員が船内を移動する際は、できるだけ船体中心線に沿うように移動しましょう。



#### ⑤ 旗を立てましょう!

ミニボートは、他船からは見えにくく、レーダーにも映りにくいため、衝突される危険性が高い船です。他船から見えるように、**3m以上の高さのポールや釣り竿を利用して、目印となる旗やレーダー反射板を掲げましょう**。ただ、ほとんどのミニボートには、ポールや釣り竿を立てる装置はついていません。したがって、ボートを手に入れたら、邪魔にならない位置に自分で竿立てを取り付けたり、市販のポール立てを取り付けましょう。



#### ⑥ 夜間は船を出さない!

夜間航行する場合は、全周灯等の法定設備を点灯しなければなりません。たとえ点灯していてもミニボートは他船から見えにくいため、気付かれないこともあります。

また、夕方に釣りをする場合、夢中になって、日没を迎えてしまうと、帰航中に暗くなってしまう可能性があります。ですので、**日没前には帰航しましょう**。



#### ⑦ 岸の近くで乗ろう!

ミニボートが安全に航行できる範囲は、各水域の自然条件により異なりますが、船体の強度、耐久性、波に対する強さ、エンジンの連続運転時間等を考慮すると、**概ね岸から1km以内、出航地からは2km以内**といえます。**この範囲内でボートに乗りましょう**。

また、正面から波や風を受ける場合には、予想外に燃料を使います。ガス欠で、漂流しないためには、**燃料タンクの残量の確認を行い、余裕をもって帰りましょう**。燃料の残量確認は、燃料タンクの色が半透明なモデルでは、船外機のカウルを外せば、目で確認できます。燃料タンクの色が黒のモデルもありますが、その場合は、燃料キャップを外して中をのぞいて判断してください。



## ⑧ ライフジャケットは必ず着用！

ミニボートは、普通の船に比べて転覆しやすく、水中転落もしやすいボートと認識し、**乗船者は必ずライフジャケットを、乗船前から着用してください。**

海上で乗船者が落水した場合、ライフジャケット着用者の9割は助かり、未着用者は約5割しか助からなかったという統計データもあり、ライフジャケットを着ないでボートに乗ることは、自殺行為とさえいえます。



## ⑨ オールは必ず積む！

整備不良や操作ミスで、エンジンが停止することは珍しくありません。オールカパドルは必ずボートに積んでください。



## ⑩ ロープは必ず積む！

ミニボートでもロープは必携です。緊急避難で港に入った時の係船用ロープや、エンジンが止まって漂流し、僚船や通りがかりの船、海上保安庁の船などに曳航される場合の曳船用ロープが必要です。相手の船のロープだと、径が太すぎて、自船のアイヤクリート(ロープを結んでおく船体設備)などに留められないこともあります。**必ず、自分のボートに合う丈夫なロープ(径は最低でも1~1.5cm)を、最低30mは持っています。**

## ⑪ 釣り以外でもバケツは重要！

万が一船内に水が入り込んだ場合、少量であればバケツ等を使って排水が可能です。ただし、船内に大量に水が入ると船の動きは大変不安定になりますので、排水よりも自分の身を守ることに努めてください。

## ⑫ 携帯電話は防水パックに入れよう！

万が一、沖でトラブルに遭った場合、海上保安庁緊急通報用電話番号(118番)やマリナー、友人など、陸上との連絡がとれる携帯電話は、命綱なので防水パックに入れましょう。



## ⑬ 天気には万全の注意を、無理は禁物！

安全にミニボートで遊ぶためには、事前に、行き先の天候、海況の把握をしなければなりません。

**前日には最低2回以上、インターネットやテレビで目的の天気予報をチェックし、天候や海況が悪そうであれば、翌日の出航は諦めましょう。**

当日も、自宅を出発する前に、天気予報をもう一度チェックし、天候が悪化していたら出航は中止しましょう。

現場では、慎重な最終判断が必要です。現地に着いたら、意外に風が強かったり、波が高かったりすることは珍しくありません。地元の観天望気も信頼すべき情報といえます。**気象や海況に少しでも不安を感じたら、出航を諦めるのが、正しい船長判断です。**



## 4 乗船中の注意事項

### ① 人が泳いでいる水域には近づかない！

潜水漁をしている海域(船に国際信号旗のA旗が掲げてあります)や、遊泳者がいる水域では、エンジンを停止し(中立ではいけません)、チルトアップ(船外機の下部を水面上まで引き上げる)した状態で、オールなどを使って航行しましょう。**プロペラは水中の人間を傷つける凶器となります。**



### ② 前だけ見てもダメ。360度、常に目を配れ！

ボートに乗ったら、他の船が接近していないか、危険な波が来ていないか、浅瀬や磯に近づいていないか、ボートに損傷を与えそうな浮遊物が浮かんでいないかなど、**走航中も、停止中も、常に周囲を見張っていないければなりません。**

特に後方の見張りは忘れがちで、気が付いたら、背後に大きな船が迫っていたということもありますので、気をつけましょう。



### ③ 天候急変の予兆を見逃すな！

海では、海況が穏やかな状態であっても、急変し、短時間で荒れることも珍しくありません。そのため、景色や海面の様子、雲や風などから、天候急変の前兆・予兆を読み取る必要があります。

例を挙げると、

- 水平線がギザギザに見えたら、波が高くなる
- 沖の海面に白波が見え始めたら、波や風が強くなる
- 水面が黒っぽくなってきたら、風が強まる
- 雲の接近とともに風が強くなったら、荒天の予兆
- 積乱雲が接近したら、荒天の予兆
- 好天なのに漁船が急いで帰港する時は、荒天になる

このほか、地域ごとの観天望気も信頼すべきです。

### ④ 無造作に荷物を積まない、重量物の配置が危険を招く！

ミニボートは、2馬力という小馬力のため、普通のボート以上に前後トリム(前後のボートの傾き)がスピードに大きく影響します。後部に船外機と操船者の重量が集中するため、船首(船体前部)が上がり船尾(船体後部)が沈むという走行姿勢になりがちです。こうなると、船底の抵抗が大きくなって速度が落ち、前方から大きな波や強い風を受けると、さらに船首が跳ね上がり、船尾の乾舷はなくなります。ボートは大きく後方に傾斜し、船も乗員も危険な状況となります。

少しでも水平状態に近づけるために、**積載物の配置を工夫し、重量を前後に分散**することで姿勢が安定し、プロペラの推進力が効果的になり、スピードも上がります。



### ⑤ 真横から波を受けてはいけない!

ミニボートに限らず、船は真横からの大きな波には弱い(転覆しやすい)性質があります。特にミニボートの場合、波高30cmの波でも十分に危険なため、**真横から波を受けないように注意しましょう。**

大きな波があるときは、波の方向に十分注意し、多少の迂回をしても、波を斜め前方や斜め後方から受けて走るコースを選びながら目的地に向かきましょう。また、旋回時も注意が必要です。方向転換は、波頭(波の盛り上がった頂)の前方で行うより、波頭の後方で行うほうが安全です。

### ⑥ 船首を水中に突っ込んではいけない!

波の前面や背面で水中に船首を突っ込まないようにしましょう。**波の前面で船首を水中に突っ込むと、波の圧力でボートが急旋回したり、大量の水が船内に打ち込み、危険な状態になります。**それを避けるためには、波が高い時には、船首を下げすぎないように乗員の座る位置を調整し、**風上へ向かう際は**、波の前面では波を**斜め前方から受けるように走り**、波頭を越えたらコースを修正するという走り方を繰り返してください。

**風下へ向かう際は**、船体が、波の前面の傾斜を、サーフィンのように波全体に運ばれながら滑り落ちる状態にならないよう注意しましょう。こういった、波の前面を滑り落ちる状態になると、舵が利かなくなり、前方の波に船首が突っ込み、急旋回、転覆する危険性がありますので、**ボートスピードは波のスピードより遅くし**、波の前方の傾斜面には長く留まらず、波が船体を追い越していくように走らせましょう。



### ⑦ 後進は気をつけて!

ミニボートで後進するのは、決して簡単な操作ではありません。ボートの後部に重心が集中するので、**トランサムが沈み込んで乾舷が低くなるのに加え、後進するとボートにかかる水の圧力によって船尾の波が盛り上がるため、浸水の危険があります。**このため、決してフルスロットルで後進してはいけません。ちなみに、インフレーターボートでの後進は、真っ直ぐ後進しない機種もあるので注意して下さい。



### ⑧ ロープが垂れていないか注意しましょう!

船首部などに結んだ、ロープの余りなどを、船外に垂らしたまま航行すると、**ロープがプロペラに巻き付き、エンジンが止まってしまう**。こうなると、船外機をチルトアップして、プロペラを水面に出し、ロープを切ってプロペラをフリーにしなくてはなりません。このとき、船尾に重心が集中し、船尾が大きく沈み、乗員も不安定な姿勢になるため、危険な状況といえます。

そうならないためにも、ロープが垂れていないかの確認をしましょう。



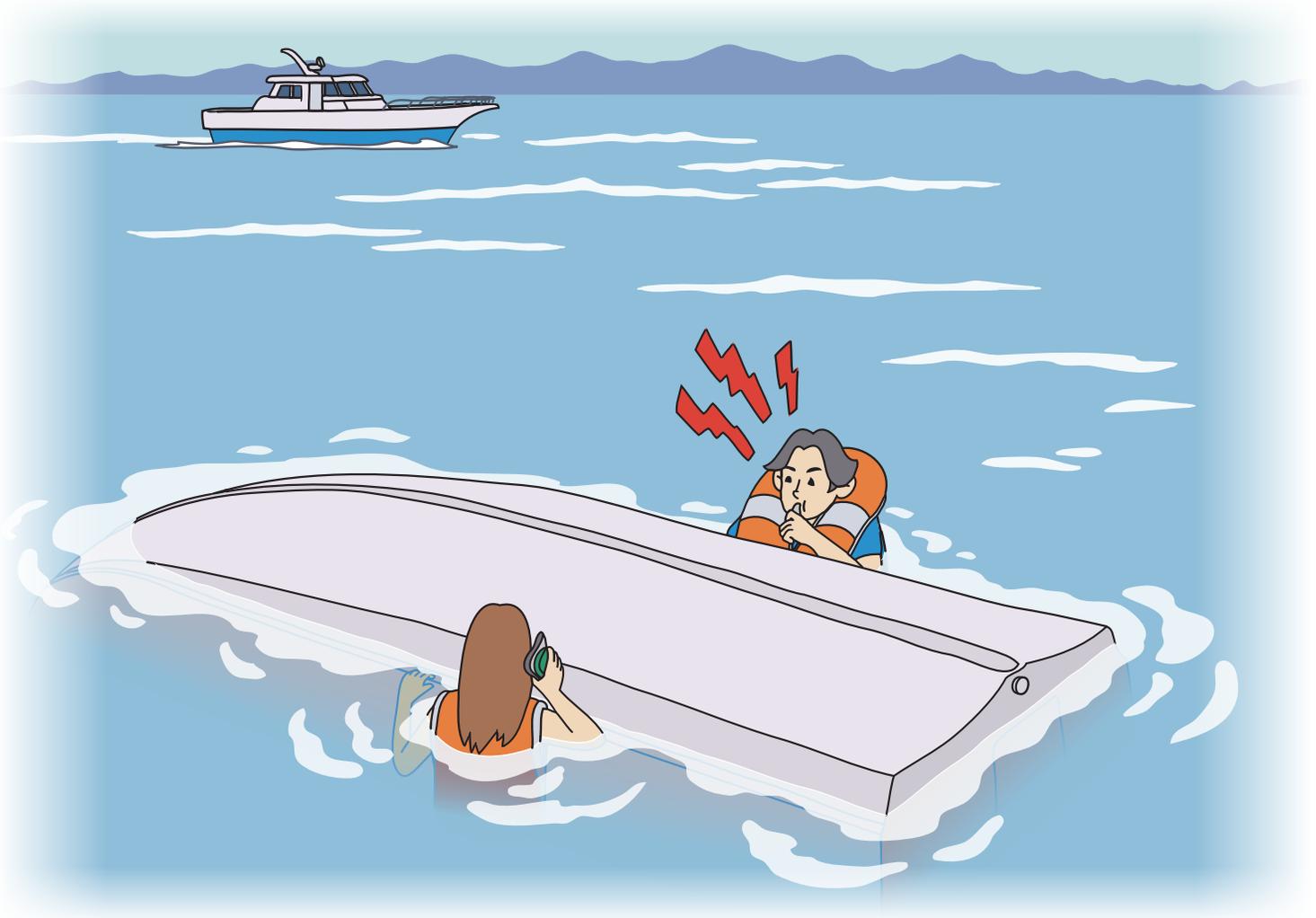
## 5 ボートから落ちたり、ボートが転覆した場合の対処法

ミニボートの船体が完全に転覆することは稀ですが、荒天に見舞われたり、乗り方を間違えると、簡単に乗員が転落するくらい大きく傾きます。ここでは、海上でミニボートから転落した場合や、ミニボートが転覆してしまった場合の、落水後の対処法を解説します。

(社)日本舟艇工業会の技術指針([9]参照)に沿ったミニボートをはじめ、適正な構造と強度を持つミニボートは通常の姿勢(船底を下にして浮いている姿勢)で船内が水で一杯になっても、転覆して逆さまの姿勢になっても、水面に船体の一部を出した状態で18時間以上浮かぶように作られています。さらに、水中の乗員が掴みやすい、構造や装備も備えているため、**乗員は、浮いている船体に掴まって、救助を待ってください。**

水中では体温が徐々に奪われていきますので、防水パックに入れた携帯電話で、同行している仲間の船や出航場所の管理者に連絡をとるか、躊躇せずに**海上保安庁緊急通報用電話番号(118番)へ電話してください。**また、近くを船が通る時は、**ライフジャケットの笛を吹くと、発見されやすくなります。**

岸が見えているからと、**船体を離れて岸に泳ぎだしてはいけません。**ライフジャケットを着用したままだと泳ぎにくく、潮や風に流される危険があります。



## 6 船外機に関する注意

ガソリン船外機は、整備不良や操作ミスがあると、すぐに起動できないばかりか、起動したとしても安定せず、停止しやすくなります。エンジントラブルを避けるためには、以下のことに注意してください。

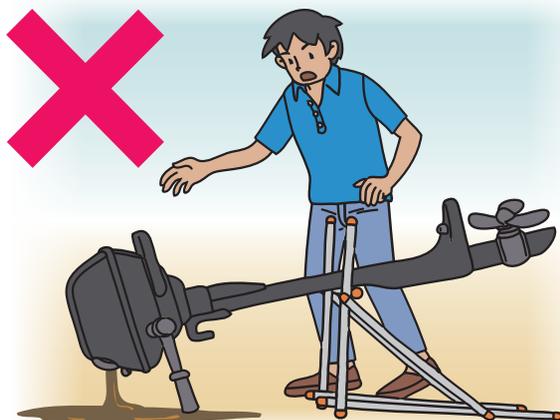
### ① メンテナンスが大事！

水冷船外機の冷却水系統に海水が残ったまま保管していると、乾いて結晶化した塩でパイプが詰まってしまう。また、ハンドルの根元や金属部などの可動部分は、錆びたり、塩を吹いたりして、本来の動きができにくくなります。対策としては、**エンジン使用後は、必ず冷却水系統を清水によって洗浄し、目に見える可動部分には清水をかけて、錆や塩の結晶化を防ぎましょう。**また、数回に1回は、グリスアップも行いましょう。いずれも自分で簡単にできることなので、必ずやってください。



### ② 運搬と保管は船外機の姿勢に注意！

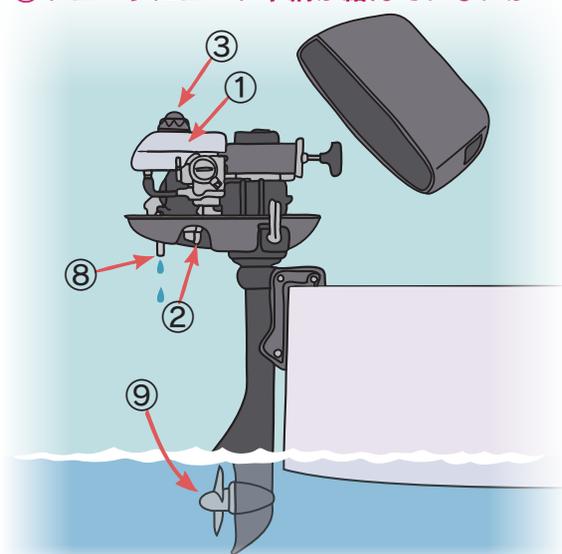
船外機は、指定された正しい姿勢で置いたり運んだりしなければなりません。基本的には上部(カウルの部分)が上にあるようにしなくてはなりません。地面や車内に寝かせたいときは、必ず指定されている方向を上にしてください。**運び方や置き方を誤ると、オイルが漏れたり、部品が破損したりします。**決して上部がプロペラ部分より下になるように置いてはいけません。



### ③ エンジンが動かない時のチェックポイント！

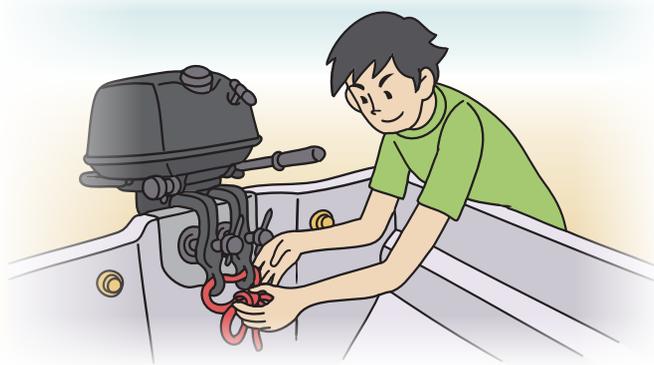
エンジンが始動できないときや、エンジンが止まってしまったときは、慌てず、落ち着いて、以下の箇所を確認してください。

**①燃料の有無 ②燃料コックの開閉 ③燃料タンクのエアベント ④キルスイッチコードの装着 ⑤アクセル位置 ⑥チョークの調整 ⑦クラッチの位置 ⑧冷却水の出方 ⑨プロペラにロープや網が絡んでいないか**



### ④ 船外機には脱落防止ロープを！

ミニボートは、船外機を固定するクランプを手で締めているので、ボートの揺れや船外機の振動などで、**自然にクランプが緩んできます。**走航中もまめに点検しないと、旋回や波に当たった時などに船外機がトランサムから外れ、水中に落下してしまうことがあります。また、浮遊物と激しく衝突しても、船外機が脱落することがありますので、船外機には**脱落防止ロープを装着**しましょう。



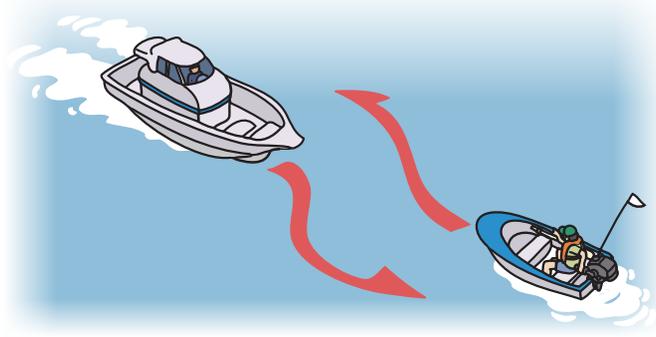
# 7 海上・水上の交通ルール

陸上と同じく、**海上・水上にも、法で定められた交通ルールがあります。**これを無視することが事故の要因になるうえ、事故を起こした場合には、刑事処分に科せられたり、損害賠償で訴えられたりすることもあります。海上のルールは、海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法によって定められていますが、**ボート免許の要らないミニボートであっても、この交通ルールは守らなければなりません。**

ここでは、代表的な交通ルールを解説します。

## ① 基本は右側通行

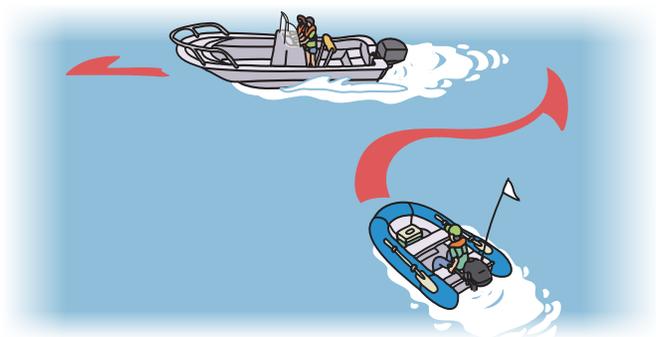
船が行き会うときに衝突するおそれがある場合は、互いに右に針路を変えて避けなければなりません。



## ② 相手の船を右に見たら避ける

そのまま進むと衝突しそうな場合、**相手の船を右側に見る船が針路を変えたり、速度を落としたりして、相手の船を避けなければなりません。**相手の船の進行方向の左側に避けることはルール違反です。ミニボートは速度が遅く、小さいため、他の船の引き波も危険な存在となります。早めに、相手の船を避けましょう。

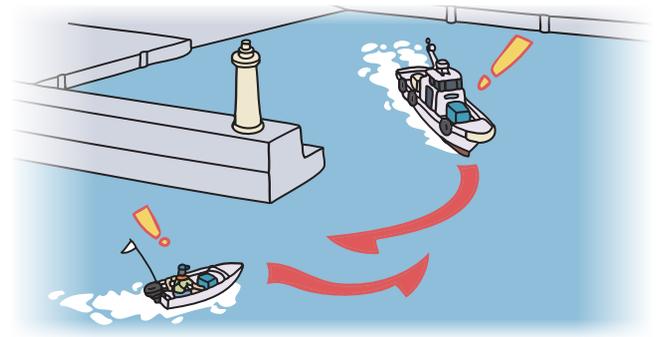
同じ舷側に見る他船の見える角度がずっと同じ角度に見えている場合は衝突の危険があります。



## ③ 防波堤等を回りこむ場合は注意

港内の見通しの悪い防波堤や埠頭等の突端を航行する場合、防波堤等の突端を右に見る船はできるだけこれに近寄り、左に見る船はできるだけこれから遠ざかって通航しなければなりません。具体的には、障害物の

端を船が回り込む際、**その障害物を右に見る船はできるだけ障害物に寄って走り(小回り)、左に見る船はできるだけ障害物を離して走ります(大回り)。**このルールを守れば、出会いがしらの衝突を避けることができます。



## ④ 港の出入口では出船優先

港の出入口においては出港する船(出船)が優先ですので、入港する船は、港の外で出港する船が港外に出るのを待ってから入港するのがルールです。

ただ、ミニボートは他船の引き波(船の航行時に後ろにできる波)にも常に注意を払わなければならない小さな船なので、出船の場合でも、他の船の出入港を待ってから出港したほうが安全でしょう。

## ⑤ 航路に停泊しない

港の出入口、多数の船が航行する航路や航路付近など、他の船の交通を妨げるおそれのある海域などにおいて、停泊、停留してはいけません。また、航路標識や航路を示すブイにボートを係留することはできません。



## 8 海を利用する上でのルール・マナーも大切

海には長年培われてきたルール・マナーがあります。これが守られなかった結果、その水域からミニボートが締め出された例も、数多くあります。

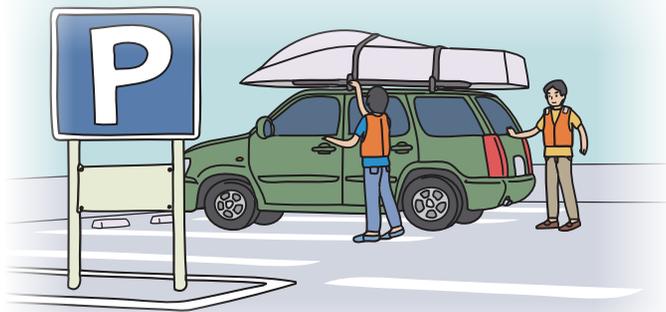
また、釣りをを行う場合、法律に基づき各都道府県ごとに定められている規則(違反すると罰則が適用されます。)や、資源保護のために自主的に取り組まれているルールもあります。いつまでも気持ち良く海を利用していくためにもこれらのルール・マナーを守るようにしましょう。

### ① 港の出入口、港内、航路内での釣り禁止!

他船の航行の邪魔になり、大きな迷惑となります。また、通航する船との衝突の危険が高まります。

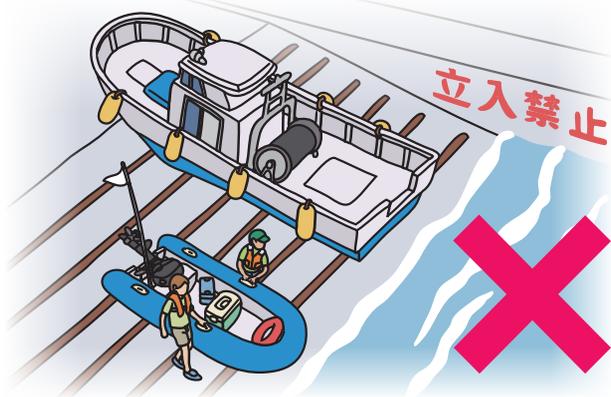
### ② 駐車が認められている場所以外は駐車禁止!

作業車の通行の妨害や大混雑を招き、地元住民に迷惑をかけるので、車は定められた場所以外には駐車しないでください。



### ③ ボートの持ち込みが禁止されている港や海岸からは出航しない!

ボートの持ち込みが禁止されている港や海岸からは出航してはいけません。また、漁船のために整備してあるスロープを無断で使用してはいけません。



### ④ 飲酒は禁止!

お酒に酔った状態では、正しい判断ができなくなるほか、俊敏な動作もできなくなり、思わぬ事態を引き起こしかねませんので、飲酒はやめてください。

### ⑤ ゴミは必ず持ち帰る!

港や海岸には、ゴミ収集サービスはなく、地元の人が自分達で、またはお金を払ってゴミを片付けています。ゴミ箱やゴミ捨て場があったとしても、自分で出したゴミは必ず持って帰りましょう。



### ⑥ 陸上でも漁具には近づかない!

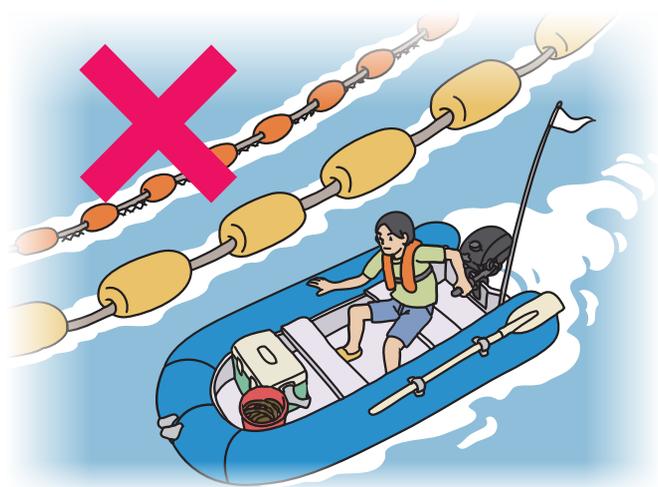
漁港敷地内や浜には、網や漁具が置かれていることが珍しくありません。それらは漁業者の仕事の道具です。車でその上を走ったりするのは言語道断ですが、靴で踏んでもいけませんし、手で触ってもいけません。



### ⑦ 定置網には近づかない!

定置網、養殖用イケスやブイは漁業用の施設で、漁網等に繋がっています。**漁業操業に支障を来したり、漁具を破損させる可能性もあるので、ボートを係留してはいけません。**また、定置網の周囲は保護区となっている場合が多く、**保護区内で釣りを行うことは禁止されているので注意しましょう。**

万が一、流されて、定置網の中に入ってしまった場合は、船外機を止め、チルトアップし、オールで漕いで網の外に脱出してください。また、プロペラが網に引っかかってしまった場合は、船外機を止め、チルトアップし、網を切らずに、軍手をした手で外すようにしてください。この場合も、決して網を傷つけないように注意してください。どうしても外れない場合は、携帯電話等で海上保安庁に助けを呼びましょう。

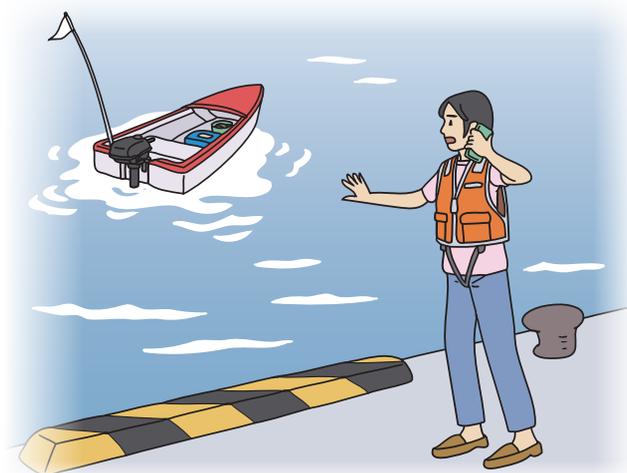


### ⑧ 操業中の漁船、大型船、帆船には近づかない!

上記の船は、いずれも動きが制約されている船ですので、ミニボートは邪魔にならないよう、常に十分距離をとって航行しなければなりません。

### ⑨ 流失は必ず海上保安庁に報告を!

**ミニボートには連絡先を記載**しておき、所有者を特定できるようにしましょう。万が一、ボートが流失してしまったときは、直ちに海上保安庁に連絡してください。無人のミニボートが海に漂っていると、海上保安庁は遭難の可能性ありと判断し、地元の漁業者と協力して、総力を挙げて付近の海域を捜索します。無駄な捜索をさせないためにも、**流失の場合は必ず連絡**をしましょう。



### ⑩ 情報収集が大切!

釣りをする海面でのルール、マナーなどの情報は、水産庁のホームページ「遊漁の部屋」や都道府県のホームページに情報は掲載されていますので、釣りに行く場所のローカルルールを必ず確認するとともに、わからないことは都道府県の水産担当部局に聞いたり、各自で調べたりしてから釣りをしましょう。

「遊漁の部屋」

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/>

## 9 技術基準適合標示について

ミニボートには、**ある一定の基準に基づいて製造され、復原性や浮力に関する検査を行ってから、市場に流通しているものがあります。**これらの製品は、船体又は船外機にそれぞれ表1の様な証印又は適合マークが標示されています。

①、③、④の証印は、国が定める検査基準に合格した製品に標示されています。ミニボートは国または日本小型船舶検査機構(以下「JCI」)の検査が必要ないボートですが、2馬力を超える船外機も搭載できるよう、製品出荷前にメーカー等がJCI予備検査を受けている艇体も少なくありません。そのような艇体であれば、将来、2馬力を超える船外機に換装することが容易です(JCI検査を受ける必要が生じますが、予備検査受検艇は艇体の検査が簡略化され受検が容易になります)。

また、②の適合マークは、(社)日本舟艇工業会がミニボートの最低限度の安全性を確保することを目的に規定した「ミニボート技術指針」の要件を満足した艇体に貼付されています。

表 1 基準適合標示の種類

	適合基準	標示	写真(例)
艇体	①JCI 予備検査	証印	
	②ミニボート技術指針	JBIA 適合マーク	
船外機	③製造認定品	証印	
	④JCI 予備検査	証印	

これらの標示を購入時の参考としてください。ただし、気象、海象、使用方法、使用状態によっては、転覆や故障等の危険性があります。**一番大切なことは、ユーザーであるあなたが適切に使用しなければならないという事を忘れないでください。**

# 10 管理型揚降施設リスト

平成23年3月22日現在における、ミニボートが利用可能な揚降場所を以下に掲載します。あくまで、調査時期における情報内容となっており、また、事前予約が必要な場所もありますので、利用する場合には、事前に連絡し、確認を行ってください。

施設名	住所	連絡先
男鹿マリーナ 【おが海の駅】	秋田県男鹿市船川港船川字海岸通り1-20 <a href="http://www.marinaakita.co.jp/">http://www.marinaakita.co.jp/</a>	0185-23-2515
秋田マリーナ 【あきた海の駅】	秋田県秋田市飯島字堀川118 <a href="http://www.marinaakita.co.jp/">http://www.marinaakita.co.jp/</a>	018-847-1851
本荘マリーナ 【ゆりほんじょう海の駅】	秋田県由利本荘市石脇字田尻32 <a href="http://www.marinaakita.co.jp/">http://www.marinaakita.co.jp/</a>	0184-24-5864
船形漁港	千葉県館山市船形297-88 <a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/gyokou/kakugyokou/funakata.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/gyokou/kakugyokou/funakata.html</a>	(南部漁港事務所) 0470-23-4751
葉山港	神奈川県三浦郡葉山町堀内50 <a href="http://www.riviera-r.jp/hayama/">http://www.riviera-r.jp/hayama/</a>	046-875-1504
平塚フィッシャリーナ 【ひらつか海の駅】	神奈川県平塚市千石河岸地先 <a href="http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/minato/shinkou.htm">http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/minato/shinkou.htm</a>	090-2410-9194
ボートクラブカナル 【はまなこ・むらくし海の駅】	静岡県浜松市西区村櫛町4607-13 <a href="http://www.bc-canal.com/">http://www.bc-canal.com/</a>	053-489-2877
琵琶湖長浜港	滋賀県長浜市港町 <a href="http://www.pref.shiga.jp/h/kako/">http://www.pref.shiga.jp/h/kako/</a>	(滋賀県河川・港湾室) 077-528-4151
田尻漁港 【たじり海の駅】	大阪府泉南郡田尻町りんくうポート北1 <a href="http://www.tajiriport.com/">http://www.tajiriport.com/</a>	072-465-8192
フィッシャリーナ那智 【なちかつうら海の駅】	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浜ノ宮542-1	0735-52-2711
ボートハウス2/3	福岡県福津市津屋崎1-36-20 <a href="http://boathouse2-3.com/">http://boathouse2-3.com/</a>	(代表者番号) 0940-52-9815
長崎サンセットマリーナ 【ながさき海の駅】	長崎県長崎市福田本町1892 <a href="http://www.n-sunsetmarina.com/">http://www.n-sunsetmarina.com/</a>	095-865-3000

# 11 その他の関連情報入手先

## 01 気象・海象情報

沿岸情報提供システムMICS(海上保安庁) <http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>  
気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/>

## 02 各都道府県の釣りに関する規則等の関連情報

遊漁の部屋(水産庁) <http://www.jfa.maff.go.jp/j/yugyo/>

## 03 マリンレジャー関連情報

UMIちゃんねる <http://www.umiikou.com/>  
海の駅～海を楽しみ海を味わい海に憩う～ <http://www.umi-eki.jp/>

## 04 関係団体等

(社)日本舟艇工業会 <http://www.marine-jbia.or.jp/>  
(財)日本海洋レジャー安全・振興協会 <http://www.kairekyo.gr.jp/>  
(社)日本マリナー・ビーチ協会 <http://www.jmba.or.jp/>  
(社)全国漁港漁場協会 <http://www.gyokou.or.jp/>  
(社)日本海難防止協会 <http://www.nikkaibo.or.jp/>  
(社)関東小型船安全協会 <http://www.shoankyo.or.jp/>  
(社)中部小型船安全協会 <http://www7.ocn.ne.jp/~shou-an4/>  
(社)関西小型船安全協会 <http://www.kan-shoankyo.or.jp/>  
(社)瀬戸内海小型船安全協会 <http://seto-shoankyo.or.jp/>  
(社)九州北部小型船安全協会 <http://www.kyu-shoankyo.or.jp/>  
日本小型船舶検査機構 <http://www.jci.go.jp/>

## 05 官公庁

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>  
海上保安庁 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>  
水産庁 <http://www.jfa.maff.go.jp/>

本冊子は下記のURLからダウンロード可能である。  
<http://www.mlit.go.jp/maritime/senpaku/miniboat/>

(発行：国土交通省海事局船舶産業課舟艇室 発行年度：平成23年度)